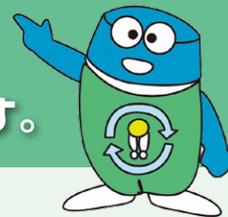


新分別 PR パンフレット

新環境センター稼働に伴い
令和3年10月1日からごみの分別等のルールが変わります。



改正のポイント

1. 環境センター更新に伴ってサーマルリサイクルを実施します。… P2

サーマルリサイクルとはごみを焼却処理したときに発生する熱エネルギーを活用して発電や温水プール等への熱を供給することで資源を有効活用するものです。これに伴って、焼却ごみの分別区分に現行のトレイ類と破碎ごみの一部が新たに移行します。

2. 分別方法および収集体制を見直します。… P3, P4, P5

- ① 焼却ごみの新分別区分は現行の焼却ごみに加えてトレイ類と破碎ごみの一部を移行します。
※粗大ごみや資源物（ペットボトル等）、危険・有害ごみ（水銀製品等）の変更はありません。

| 新分別 | 品目 | 現行区分 |
|------|-----------------------------|------|
| 焼却ごみ | 生ごみ、紙くず（紙）、木質ごみ、草 | 焼却ごみ |
| | 容器包装プラスチック（プラマークが入ったもの） | トレイ類 |
| | プラスチック類、ゴム・皮革製品、繊維類 | 破碎ごみ |
| 破碎ごみ | 家電類（家電4品目除く）、小型金属類、陶磁器、ガラス類 | 破碎ごみ |
| | その他（金属を含む複合品等） | |

- ② 焼却ごみ指定袋のサイズが大きくなります。大 30L → 45L、中 20L → 30L、小 10L → 15L
③ 破碎ごみの収集回数 2週間に1回 → 月に1回
※焼却ごみの収集回数は現行どおり「週に2回」となります

3. 令和3年10月1日から指定ごみ袋の手数料を見直します。… P6

| 焼却ごみ | | | | 破碎ごみ | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 大きさ | | 改正前 | 改正後 | 大きさ | 改正前 | 改正後 |
| | 大 (45L) 守山市 | — | 450円 (10枚入) | 大 (45L) 守山市 | 590円 (10枚入) | 450円 (10枚入) |
| 大 (30L) 守山市 | 中 (30L) 守山市 | 390円 (10枚入) | 300円 (10枚入) | | | |
| 中 (20L) 守山市 | 小 (15L) 守山市 | 260円 (10枚入) | 150円 (10枚入) | 小 (30L) 守山市 | 390円 (10枚入) | 300円 (10枚入) |
| 小 (10L) 守山市 | | 130円 (10枚入) | | | | |

4. 家庭でできる3Rの推進にご協力ください。… P7, P8

Reduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル)の3つのRの頭文字をとった3Rを推進します。新たな分別方法においても、ごみの減量化・分別を徹底し、資源エネルギーの有効活用と地球環境への貢献を図ってまいります。市民の皆様の引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 環境センター更新に伴ってサーマルリサイクルを実施します。

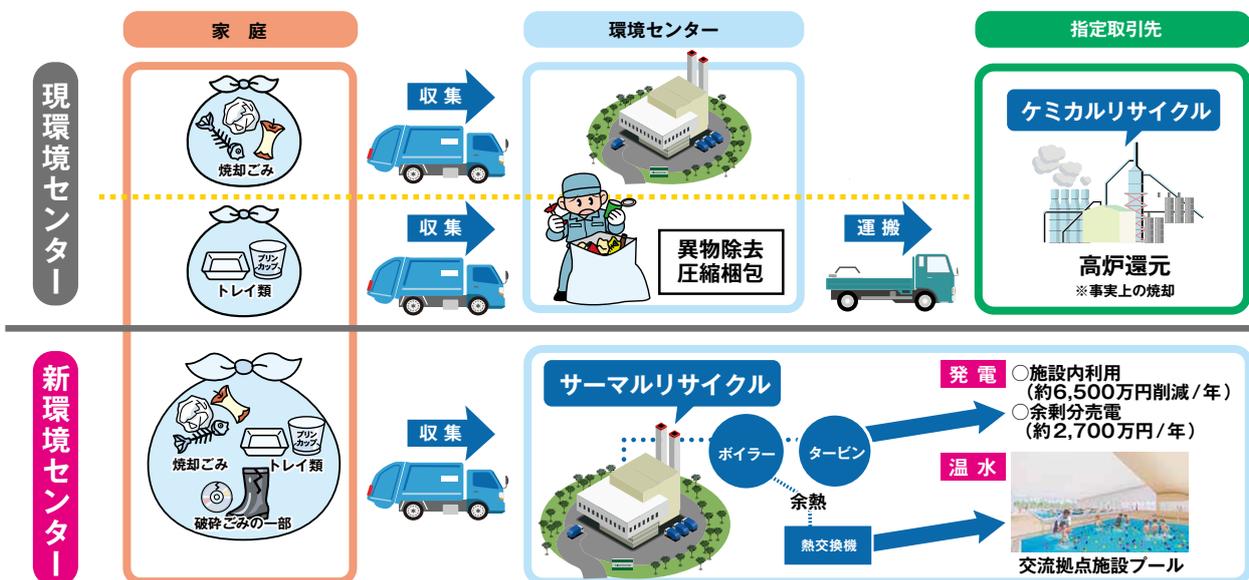
(1) なぜ環境センターを更新するの？

現環境センターは地元の皆様の深いご理解とご協力によって、35年を超えてごみを安定的に処理してまいりましたが、施設の老朽化が非常に著しく、今後も適正にごみを処理していくためには早期に環境センターを新しく整備する必要性がありました。そのため、周辺環境に十分配慮するなか、環境センターを更新します。

(2) 環境センターの更新にあたっては何が変わるの？

新環境センターでは、最先端の技術を導入し、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電するサーマルリサイクルを行い、ごみの分別方法を変更し、ごみの処理の適正化を図ります。

(3) ごみ処理はどう変わるの？



二酸化炭素排出量の見込み

(単位：t-CO₂年)

| 区分 | 環境センター処理分 | トレー類処理分 (指定取引先への運搬・処理) | 計 (参考) |
|---------|-----------|---------------------------|--------|
| 現環境センター | 11,239 | 2,072 | 13,311 |
| 新環境センター | 11,119 | 0 | 11,119 |

二酸化炭素排出量は約 17%減となります。

Q & A

Q1 これまで分別していたトレー類をなぜ燃やすのですか？

A1 これまで、ご家庭で水洗い等のご協力をいただき、リサイクル可能なプラスチックは「トレー類」として処理してきました。

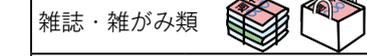
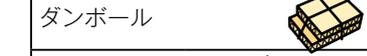
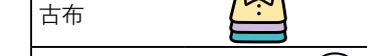
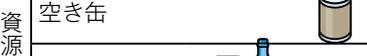
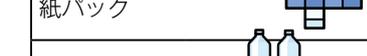
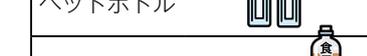
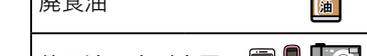
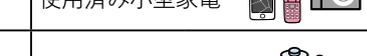
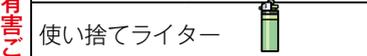
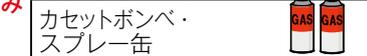
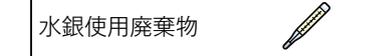
従来は、主に、「マテリアルリサイクル (材料として活用)」されていましたが、時代の変遷の中で、近年は、遠方まで輸送し、溶鉱炉の還元剤として、実質、焼却処理されている状況です。新環境センターでは、「サーマルリサイクル」を行うことから、これに合わせて、「トレー類」も焼却ごみとし、エネルギーの地産地消を図ることにより、地球環境に配慮するものです。

なお、事業者が排出する「廃プラスチック類」は、これまで「あわせ産業廃棄物」として現環境センターで焼却処理していますが、法令どおり「産業廃棄物」として取り扱うことにより、ごみ処理において発生する二酸化炭素排出量を全体として約 17%削減します。

2. 分別方法および収集体制を見直します。

(1) 新たなおみの分別区分および収集回数

焼却ごみの新分別区分は現行の焼却ごみに加えてトレイ類と破碎ごみの一部（プラスチック類、ゴム・皮革製品、繊維類）を移行します。また、破碎ごみの収集回数は月に1回となります。なお、他の分別区分は変更していませんので、現行どおりの分別方法で排出してください。

| | 品目 | 収集回数 | 排出方法 | | |
|----|--|---|------------------|--|-------------|
| 1 | 焼却ごみ 【新分別区分】  | 生ごみ、紙くず、木質ごみ、草、 現行のトレイ類【容器包装プラスチック】、現行の破碎ごみ【プラスチック製品（複合品除く）、ゴム・皮革製品、繊維類（複合品除く）】 、その他（調理用アルミホイル等） | 週2回 （現行どおり） | ○指定袋 大(45L)、中(30L)、小(15L) ○免除エフ （おむつ、グリーン、美化） | |
| 2 | 破碎ごみ 【新分別区分】  | 陶磁器、小型金属、小型家電製品、 その他金属を含む複合品（プラスチック製品の複合品、ゴム・皮革製品、繊維類の複合品） | 月1回 | ○指定袋 大(45L)、小(30L) ○免除エフ （グリーン、美化） | |
| 3 | 粗大ごみ  | ベッド、タンス、自転車等の破碎ごみ指定袋に入らないもの | 2週に1回 （予約制） | 処理券 | |
| 4 | 新聞  | 新聞紙（折り込みチラシを含む） | 2週に1回 | 資源物回収ボックス | |
| 5 | 雑誌・雑がみ類  | 雑誌、古本、包装紙、紙製容器、雑がみ | 2週に1回 | | |
| 6 | ダンボール  | ダンボール | 2週に1回 | | |
| 7 | 古布  | 衣類、タオル、シーツ | 2週に1回 | | |
| 8 | 空き缶  | 空き缶 （18リットル以上の缶を除く） | 2週に1回 | | |
| 9 | 空きビン  | 調味料ビン、洋酒ビン、清涼飲料ビン、化粧ビン | 2週に1回 | | |
| 10 | 紙パック  | 飲料用紙パック | 月1回 指定集積所 | | 紙パック回収ネット |
| 11 | ペットボトル  | ペットボトル | 2週に1回 | | ペットボトル回収ネット |
| 12 | 廃食用油  | 食用油 | 月1回指定集積所 拠点回収 | | 廃食用油回収容器 |
| 13 | 使用済み小型家電  | 小型家電製品 | 拠点回収 | | 小型家電回収ボックス |
| 14 | 電池類  | 乾電池、小型充電電池、ボタン電池 | 月1回（排出日指定なし） | 乾電池回収ボックス | |
| | | 電子タバコ | 拠点回収 | 電子タバコ回収ボックス | |
| | 蛍光管  | 使用済み蛍光管 | 月1回 指定集積所 | 蛍光管回収容器 | |
| | 使い捨てライター  | 使い捨てライター | 月1回指定集積所 拠点回収 | 使い捨てライター回収ボックス | |
| 17 | カセットボンベ・スプレー缶  | カセットボンベ・スプレー缶 | 月1回指定集積所 拠点回収 | カセットボンベ・スプレー缶回収容器 | |
| 18 | 水銀使用廃棄物  | 水銀使用廃棄物 （電池類、蛍光管除く） | 拠点回収 | 水銀製品回収ボックス | |

ポイント ごみ分別アプリを活用してください！

分別方法などごみに関するお悩みを解決する「守山市ごみ分別アプリ」を配信しています。登録料・利用料は無料ですので、是非ご利用ください。なお、令和3年9月までは現行の分別方法を配信します。



Android版



iOS版

(2) 焼却ごみと破碎ごみの分別区分に関する変更点の詳細について

| 新分別 | 品目 | 例 | 現行区分 |
|------|--------------------------|---|------|
| 焼却ごみ | 生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草 |  料理くず  紙くず  小さな木製品  保冷剤 | 焼却ごみ |
| | ①容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの) |  カップ類  食品トレー  容器包装  レジ袋  緩衝材 | トレイ類 |
| | ②プラスチック類 |  ボールペン  プラバケツ  使い捨てカミソリ  CD・DVD  歯ブラシ | 破碎ごみ |
| | ②ゴム・皮革製品、繊維類 |  靴  カバン  長靴  まくら  ネクタイ  筆箱 | |
| 破碎ごみ | 家電類(家電4品目除く) |  アイロン  電子レンジ  ドライヤー  扇風機 | 破碎ごみ |
| | 小型金属類 |  鉄製ボウル  鍋  アタッシュケース  フライパン  やかん | |
| | 陶磁器、ガラス類 |  板ガラス  ガラス食器  皿  土鍋  茶碗 | |
| | ③その他(金属を含む複合品等) |  はさみ  金属バケツ  ランドセル  かき鎌  ラジコンカー | |

ポイント① 金属を含む複合品の出し方

○少量の金属が付随したもの



焼却ごみ

○金属部分を取り除けないもの・電池を使用するもの



破碎ごみ

○金属を取り除いたもの



焼却ごみ

○金属部分



破碎ごみ



ポイント② 長さ(50cmを基準)による区分

○50cm以内のもの(切断したのものも可)



焼却ごみ

○50cmを超えるもの(ただし、破碎ごみ袋には入るもの)



破碎ごみ

ポイント③ グリーンエフでの剪定枝（幹 5cm以内、長さ 1m 以内）の出し方



※落ち葉・つる類・茎は現行どおり市販袋（無色透明）に入れて、焼却ごみの日に出してください。

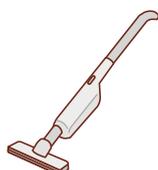
(3) 電池類の排出方法の注意点

電池類は、製品から取り出して乾電池回収ボックスに排出してください。
近年、リチウムイオン電池が原因となる事故が多発しており、より一層の注意をお願いします。

リチウムイオン電池が
含まれる機器



携帯ゲーム機



ハンディクリーナー



電動歯ブラシ



モバイルバッテリー



スマートフォン

※主にコンセントから外して使用する電子機器です。

Q & A

Q2 サーマルリサイクルをすることで、より多くのごみを焼却することを推奨されるのですか？

A2 焼却ごみやプラスチックの排出量が減り、排熱利用による発電量が減少しても、市民負担が大きくなる形で環境センターを運営する事業者と契約しております。このため、ごみの焼却を推奨することはありません。守山市として市民や事業者の皆様とより一層のごみの減量に取り組んでまいります。

Q3 プラスチック等を焼却して環境に悪影響を及ぼさないのですか？

A3 新施設では最先端の技術を導入し、排ガスについて法規制値よりもさらに厳しい自主規制値を設け、地域の環境保全に最大限配慮します。なお、排ガスの調査結果については、ホームページ、環境センターおよび近隣の公共施設で公表してまいります。

【参考】排ガス規制値 比較

単位: ng-TEQ/m³N

| | 自主規制値 | 法規制値 |
|-------------|-------|------|
| ダイオキシン類排出濃度 | 0.05 | 5 |

Q4 収集日程は変わらないのですか？

A4 焼却ごみ以外の収集日程は、変更を計画しております。令和3年9月に配布する「ごみ・資源物収集カレンダー」や「分別アプリ」で収集日を確認してください。

Q5 破砕ごみは月1回で対応できるのですか？

A5 現行の破砕ごみの多くが焼却ごみへ移行し、対象品目が家電類、陶磁器、ガラス、プラスチック類やゴム・皮革製品の金属部分が多い複合品のみとなること、また、同様の分別を実施されている自治体の収集回数も月1回であることなどから対応可能と考えております。

Q6 焼却ごみは週2回で対応できるのですか？

A6 同様の分別を実施されている自治体の収集回数も週2回であること、新分別の実証実験を実施したところ、焼却ごみの量や高が約1.5倍となっており、袋のサイズを1.5倍とすることで対応可能と考えます。なお、焼却ごみの量や高が増えることにより、対応できない集積所は自治会と相談するなかで支援を行ってまいります。

3. 令和3年10月1日から指定ごみ袋の手数料を見直します。

サーマルリサイクルによって施設内の購入電力を削減することや余剰電力を売電することを踏まえて、市民の皆様にご負担していただくごみ処理費用を見直した中、指定ごみ袋の手数料を新たに設定しました。

なお、令和3年9月から指定ごみ袋を各店舗にて販売開始する予定です。

| 焼却ごみ | | | | 破碎ごみ | | |
|------|--|----------------|----------------|------|----------------|----------------|
| 大きさ | | 改正前 | 改正後 | 大きさ | 改正前 | 改正後 |
| | | — | 450円 (10枚入) | | 590円 (10枚入) | 450円 (10枚入) |
| | | 390円 (10枚入) | 300円 (10枚入) | | | |
| | | 260円 (10枚入) | 150円 (10枚入) | | 390円 (10枚入) | 300円 (10枚入) |
| | | 130円 (10枚入) | | | | |

「粗大ごみ処理券」と「自己搬入」については、ごみ処理費用を踏まえて値上げします。
粗大ごみ処理券 330円/1枚 → 360円/1枚、自己搬入 80円/10kg → 140円/10kg

Q & A

Q7 焼却ごみ指定袋の材質はどのようなのですか？

A7 現在の焼却ごみ指定袋が破れやすいとの意見があるため、破れにくい材質へ変更することについて検討しています。

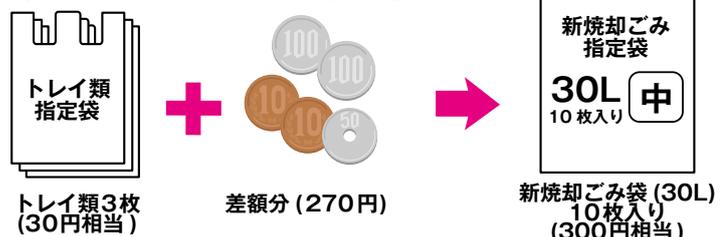
(1) 現行の指定ごみ袋の使用期間

| 種類 | 使用期限 | 取扱い |
|--------------|-----------|--|
| 焼却ごみ 破碎ごみ | — | 令和3年10月1日以降も、引き続き使用いただけます。 |
| トレイ類 | 令和3年9月30日 | 使用期限以降は、使用できませんが、令和3年10月から令和4年3月末まで新たな指定袋と差額交換を行います。 |

(2) 現行のトレイ類指定袋差額交換方法

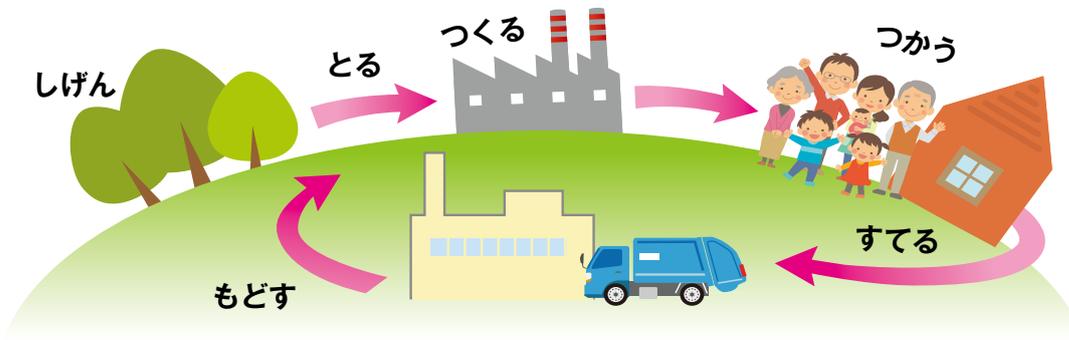
- 交換窓口（予定）
市役所、ごみ減量推進課
（交流拠点施設内）、各地区会館
- 交換単位
新たな指定ごみ袋 10枚入りと
トレイ類指定袋 1枚からと交換

例) 新焼却ごみ指定袋の中 (30L) と交換



4. 家庭でできる3Rの推進にご協力ください。

循環型社会の実現を目指して、守山市では資源化率 25.3%を維持するよう、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再資源）の3つのRの頭文字をとった3Rを推進します。雑がみの分別徹底やマイバック運動の推進、食品ロスの削減など家庭でできることからご協力ください。



(1) Reduce（リデュース：発生抑制）

① 「買いすぎ」「食べ残し」「作りすぎ」による食品ロスの削減

食品ロスとは家庭から出る生ごみのうち、食材の買い過ぎや食べ残しにより、本来食べられるのに捨てられている食品のことを言います。環境省の調査では毎日1人当たりお茶碗1杯分の食品ロスが出ています。

○エコレシピを活用

エコレシピは市ホームページに掲載していますのでご活用ください。

○3010運動

3010運動は美味しく楽しく宴会することで食品ロスを削減します。

○フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている福祉施設等に寄付します。

② マイバック運動

令和2年7月1日からレジ袋が有料化されたことから、行政、事業者、市民が協力してマイバック運動に取り組み・実施していきます。エコバッグの持参など、プラスチックを賢く減らす工夫をしてみましょう。



③ 生ごみ水切り運動の推進

生ごみの約8割は水分です。水切りを徹底することで10%減量することができますと言われていています。台所での「最後のひとしぼり」を心掛けることで、生ごみの減量に繋がります。



(2) Reuse（リユース：再利用）

破碎ごみ、粗大ごみの中から再利用できるものを抽出して交流拠点施設内のリユースセンターに展示し、無料提供します。



(3)Recycle (リサイクル：再資源化)

① 雑がみの分別徹底

焼却ごみの約2割を資源化可能な紙類が占めています。雑がみの資源化が更なるごみの減量化に必要な不可欠と考えていますので、雑誌・雑がみ類の分別徹底にご協力ください。

○雑誌・雑がみ分別辞典

令和2年度にごみ・資源物収集カレンダーと共に「雑誌・雑がみ分別辞典」を配布しておりますのでご参照ください。



○雑がみ保管袋

ご家庭で「雑がみ保管袋」の中に紙袋を入れ、その中に資源となる雑がみを入れ、いっぱいになったら紙袋だけを取り出し、雑誌・雑がみ類として排出してください。



② 店頭設置の食品トレー回収箱

資源化できるきれいな食品トレーは店頭回収を積極的に活用してください。なお、回収店舗は守山市内における商業施設となります。

○食品トレー回収箱の設置店舗一覧

- 平和堂守山店
- 平和堂フレンドマート河西店
- 平和堂フレンドマート守山水保店
- 平和堂アル・プラザ守山
- バロー守山小島店
- バロー守山駅東店
- 丸善守山店
- 西友守山店
- スター守山水保店
- ラ・ムー守山店
- コープもりやま

③ 生ごみ堆肥化の促進

○生ごみ処理器購入費用助成

守山市内在住の方に購入費用の2分の1(上限あり)を助成する制度がありますのでご活用ください。

○ダンボールコンポスト講習会

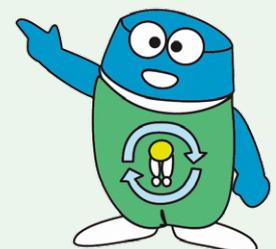
ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりの実践講習会を毎年6月～10月頃に開催しています。

④ 使用済み小型家電回収ボックス

市内12施設(市役所、地区会館、平和堂守山店・平和堂フレンドマート河西店・平和堂フレンドマート守山水保店・丸善守山店)の専用ボックスで使用済み小型家電を回収しています。

みんなで唱和しよう！ 分別標語

1. 複合品 金属あれば破碎ごみ
2. 雑がみは しっかり分けてリサイクル
3. 分別で危険を防ぐ ライター、スプレー、電池類



問い合わせ先

守山市環境生活部ごみ減量推進課

TEL:077-584-4692 Mail:gomigenryo@city.moriyama.lg.jp